

仕 様 書

1. 事業名 環境調査業務

2. 事業内容

(1) 河川調査

A項目 採水時刻, 天候, 気温, 水温, 外観, 臭気, 透視度, 水素イオン濃度, 浮遊物質
量, 溶存酸素量, 生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量, 大腸菌数, 塩素イオン
濃度, アンモニア態窒素濃度, 磷濃度及び陰イオン界面活性剤の17項目・27地点
・4回

B項目 カドミウム及びその化合物, シアン化合物, 有機磷化合物, 鉛及びその化合物,
六価クロム化合物, 砒素及びその化合物, 水銀及びアルキル水銀及びその他の水銀化
合物, アルキル水銀化合物及びPCBの9項目・3地点・4回

(2) 二酸化硫黄・二酸化窒素調査

トリエタノールアミン円筒ろ紙法 1地点 12検体 (年12回)

9地点 4検体 計48検体 (年4回)

※機器の設置と引き上げ、修理、調整を含む

(3) 浮遊粒子状物質調査 10地点 4回 計40検体

※機器の設置と引き上げ、修理、調整を含む

(4) 工場等排水調査 1地点 2回 計 2検体

B項目 気温, 水温, 外観, 臭気, 水素イオン濃度, 溶存酸素量, 透視度, 残留塩素濃度
及び生物化学的酸素要求量の9項目・1ヶ所・2回

3. 測定場所 別紙

4. 測定月

調査の継続性を考慮し、原則として下記の測定月に実施し、測定月を変更する
場合には、事前に市と協議の上、承諾を得るものとする。

(1) 河川調査 5月・7月・10月・1月

(2) 二酸化硫黄・二酸化窒素調査 1地点 毎月 (初回のみ上旬・下旬で2回)
9地点 5月・7月・10月・1月

(3) 浮遊粒子状物質調査 5月・7月・10月・1月

(4) 工場等排水調査 7月・1月

5. 測定方法

(1) 河川調査 初回のみ立会する。

(2) 二酸化硫黄・二酸化窒素調査、浮遊粒子状物質調査 初回のみ立会する。

(3) 工場等排水調査 毎回立会する。

6. 支払方法

4月～ 6月(第1四半期)、7月～9月(第2四半期)

10月～12月(第3四半期)、1月～3月(第4四半期) 4回払

受注者は各四半期の業務終了後30日以内に請求し、発注者は請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

7. 検査方法

検 査 方 法	項 目
J I S . K . 0 1 0 2	透視度，溶存酸素量，生物化学的酸素要求量，化学的酸素要求量 浮遊物質，アンモニア態窒素含有量，陰イオン界面活性剤，カ ドミウム及びその化合物，シアン化合物，有機燐化合物，鉛及び その化合物，六価クロム化合物，砒素及びその化合物，水銀及び アルキル水銀及びその他の水銀化合物，アルキル水銀化合物，塩 化物イオン，燐含有量，フェノール類含有量，銅含有量，亜鉛含 有量，クロム含有量，弗素含有量，残留塩素濃度，窒素含有量， 燐含有量
J I S . K . 0 1 2 5 の 5	トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン
J I S . K . 0 2 0 2	溶解性鉄含有量，溶解性マンガン含有量
J I S . K . 0 0 9 3	P C B
J I S . Z . 8 8 0 2	水素イオン濃度
下水の水質の検査方法に関する省令 (昭和37年(厚生省建設省令第1号))	大腸菌数
排水基準を定める総理府令の規定に基づく環境庁長官が定める 排水基準に係る検定方法(昭和49年(環境庁告示第64号))	ノルマルヘキサン抽出 物質含有量
トリェタルアミン円筒ろ紙法	二酸化硫黄・ 二酸化窒素調査
重量法(ハイボリュウムエアーサンプラー)	浮遊粒子状物質調査

別 紙

(1) 河川調査

A項目 調査場所 27ヶ所

大和川 2ヶ所、佐保川水系 13ヶ所、富雄川水系 8ヶ所、岡崎川水系 4ヶ所

B項目 調査場所 3ヶ所

佐保川水系 1ヶ所、富雄川水系 1ヶ所、岡崎川水系 1ヶ所

(2) 二酸化硫黄・二酸化窒素調査

年間調査：市役所

4回調査：県立矢田自然公園、矢田小学校、九条公園、平和小学校、郡山西中学校、片桐西小学校、筒井小学校、昭和浄水場、治道小学校

(3) 浮遊粒子状物質調査

4回調査：県立矢田自然公園、矢田小学校、市役所、九条公園、平和小学校、郡山西中学校、片桐西小学校、筒井小学校、昭和浄水場、治道小学校

(4) 工場等排水調査

B項目 矢田町 4842番地 1 ヴィラナリー大和郡山（旧雇用促進住宅）





雇用促進住宅浄化槽

不動産のトータルパートナー
エスネット不動産
 TEL 0743-58-5376
 FAX 0743-58-5386
 大和郡山市南郡山町222番地の1

